

《第 101 号》 4/12/2013

◎目次

1. 安全上のお知らせ 「外出時の一般的な安全対策について」
2. 平成 25 年度上半期領事出張サービスのお知らせ
3. 領事業務事務補助員の募集
4. 平成 25 年度(2013 年度)前期用教科書配布のご案内
- 5 日本関連文化事業
 - (1) 現代書道「象書」展示会 (イリノイ州シカゴ)
 - (2) 中部カンザス日本祭 (カンザス州マンハッタン)
 - (3) アイオワ・アジア・ヘリティジ・フェスティバルにおける日本文化紹介 (アイオワ州デモイン)

=====

1. 安全上のお知らせ 「外出時の一般的な安全対策について」

=====

(1) 報道によりますと、3月30日(土)の夕方、当館の最寄り駅であるCTAレッドラインのシカゴ駅付近で若者数百人が集団となり、歩行者や駅で電車を待っている人、電車の乗客等に危害を加える事件が発生し、約30名が逮捕されました。

また、3月中旬には、シカゴ市ダウンタウンのリバーノース地区において、スマートフォンを奪われる路上強盗事件が連続して発生しています。

(2) シカゴ市ダウンタウン中心部においては、天候が良くなり、暖くなるこれからの季節に、毎年、10数人の若者グループによる路上強盗事件が発生しております。ダウンタウンに限らず、これからの季節には、このような路上犯罪が増加する傾向にあり、十分な注意が必要です。

以下に外出時の一般的な安全対策をいくつか挙げましたので、在留邦人の皆さんにあっては、これらを参考にして、犯罪被害に巻き込まれないように十分に注意してください。

(3) 外出時の一般的な安全対策

(ア) 夜間、早朝の一人歩きは絶対に避ける。

やむを得ず、夜間・早朝に外出の必要性があるときは、できるだけ、タクシーを利用するようにしてください。

(イ) 必要のない貴重品は持ち歩かない。持ち歩く現金は必要最低限とする。

場にそぐわない宝飾品やブランド品を身につけることは、犯罪を誘発します。また、可能であれば、現金は分散して持ち歩くようにしてください。

(ウ) 携帯電話等を操作しながら歩かない。

iPod や携帯電話の被害が多発しております。iPod や携帯電話を操作しながら歩いていると、犯人グループに狙われるおそれがあります。また、音楽やメールに気をとられ、周囲への注意が散漫になり、気がついたら強盗集団に囲まれていたということになりかねませんので、十分にご注意ください。

(4) 危険な場所には近づかない

喧嘩などの暴力行為を見かけた場合、近づくことなく、速やかにその場を離れてください。駅等、若者のグループがたむろしている場所では、同グループに近づかないように十分に気をつけてください。

(5) 万が一、強盗に襲われたときは、抵抗せず、身体の安全を第一に考える。

特に相手が銃器を所持しているときは、相手を興奮させないようにしてください。可能であれば、犯人を観察し、顔、人種、見た目年齢、体格、背丈、服装、言動、車のナンバー等をできるだけ覚え、犯人が立ち去ってからその特徴を警察に通報してください。

=====
2. 平成25年度上半期領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施します。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

6月 7日（金）ミズーリ州セントルイス

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_130607.pdf

6月12日（水）インディアナ州インディアナポリス

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_130612.pdf

6月18日（火）ミネソタ州インバーグローブハイツ

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mn_130618.pdf

6月26日（水）ミズーリ州カンザスシティ

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_130626.pdf

また、その他の実施予定は下記のとおりです。

9月中旬頃 ノースダコタ州ファーゴまたは近郊都市

アイオワ州アイオワシティまたは近郊都市

具体的な日時・場所につきましては、決定次第、本メールマガジンでもお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は当館ウェブサイトを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====

3. 領事業務事務補助員の募集

当館では、領事業務事務補助員の募集を行っています。応募要件、業務条件等は以下のとおりです。

- (1) 募集人数：1名
- (2) 職務内容：領事業務事務補佐
- (3) 委嘱期間：2013年5月13日～2013年9月30日
- (4) 勤務時間：月曜～金曜 午前9時15分～午後5時（当館休館日を除く）
- (5) 応募要件：
 - (ア) 米国において就労可能な滞在資格のある方。
 - (イ) 日英両語堪能な方。
 - (ウ) パソコンスキルのある方（エクセル、ワード等）。
- (6) 待遇：時給17.00米ドル（時給制）
- (7) 応募方法：応募される方は、履歴書を下記まで送付して下さい（履歴書は返却致しません）。

Consulate General of Japan
737 North Michigan Avenue #1100
Chicago, IL 60611
Attn: Consul Shoji Ono

Eメールにて送付の方は shoji.ono@mofa.go.jp までお願いします。

なお、ご質問等は上記のメールアドレスにお願いします。電話でのお問合せはご遠慮ください。

- (8) 応募期限：2013年4月30日（火）必着

4. 平成25年度(2013年度)前期用教科書配布のご案内

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウイスコンシンの10州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

お申込み受付期限：2013年4月30日

詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_kyoukasho_zenki_2013.html

5. 日本関連文化事業

- (1) 現代書道「象書」展示会（イリノイ州シカゴ）

開催期間：4月12日～5月10日（平日の午前9時15分～午後5時）

場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター

737 North Michigan Avenue, Suite 1000, Chicago, IL 60611

入場：無料

「象書」は、日本の伝統的な書道を基に、現代的感覚と芸術性を融合して創られた現代書道です。その創始者であり、著名な書家である手島右卿（てしま ゆうけい：1901-1987）及びその弟子の作品を展示します。詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/shosho.html>

(2) 中部カンザス日本祭（カンザス州マンハッタン）

日時：4月13日（土）午前11時～午後5時

場所：カンザス州立大学マンハッタン校

Student Union, Kansas State University, Manhattan, KS

入場料：無料，申し込み不要

三線や太鼓の演奏，茶道，合気道，剣道などのデモンストレーションの他，よさこい，パラパラなどの踊り，ポスターでの日本文化発表が行われます。

詳細は下記ウェブサイトのチラシをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/Webletter/2013/apr/April%202013/Kansas.pdf>

(3) アイオワ・アジア・ヘリティジ・フェスティバルにおける日本文化紹介（アイオワ州デモイン）

日時：5月11日（土）午前10時～午後8時

場所：アイオワ州議会議事堂東キャンパス

1007 East Grand Avenue, Des Moines, Iowa 50319

入場：無料

今年で11回目となるフェスティバルで，13～15のアジア系団体が参加し，それぞれの国の文化を紹介します。日本については，アイオワ日米協会が日本紹介を行います。

詳しくは下記のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.iowaasianalliance.com/index.php/celebrasian-190>

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では，テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう，在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所，電話番号，メールアドレス，家族構成等）に変更があったものの，未だ当館へ変更届を提出していない方は，氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上，変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと，在留状況等を確認することができず，緊急事態発生時等に当館

から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.htm>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
